

## 第2期小浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

### 1 第2期小浜市子ども・子育て支援事業計画について

■概要：少子・高齢化、核家族化の進展により、地域におけるコミュニティーの希薄化等、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、教育・保育および子ども・子育て支援事業を提供する体制を整備するとともに、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境の整備に取り組むため、市民ニーズ調査の結果を踏まえ、現状・課題等を整理し、子育て支援施策や具体的な取組み、各事業における見込量（定員数等）を定めている計画。

■計画期間：令和2年度～令和6年度

### 2 中間見直しについて

#### 《見直しの背景》

令和4年度は、5か年計画の中間年に当たり、教育・保育を含め計画に位置付けられている全ての事業について中間見直しを行う年であるため、各事業の需要見込量や確保量、今後の方向性について見直し作業を実施した。

#### 《見直し内容》

- (1) 令和2年度および令和3年度の実績に基づき、各事業の今後の需要見込量や確保量について、現在の計画数値と大きく乖離することが見込まれる事業について数値の見直しを行った。
- (2) (1)にあわせて、今後の取組みや方向性について、修正が必要な事業について見直しを行った。

以上内容を、第2期子ども・子育て支援事業計画に盛り込み、小浜市児童福祉審議会において調査・審議いただき計画の見直し案を承認してもらった。

### 3 見直しの詳細 別紙のとおり

## 5 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 延長保育事業 . . . . .

#### 【 概要 】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日の利用時間以外に、認定子ども園・保育園・地域型保育事業等において保育を実施する事業です。

#### 【 実績 】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実人数（人）	84	82	91	59	80
実施箇所数	4	4	4	4	5

#### 【 量の見込みと確保量 】 見直し前

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み（A）	84	82	80	70	65
実施箇所数	5→6	6	6	6	6
確保量合計（B）	84	82	80	70	65
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0



#### 【 量の見込みと確保量 】 見直し後

	令和 2 年度 （実績）	令和 3 年度 （実績）	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み（A）	<u>50</u>	<u>46</u>	<u>50</u>	<u>60</u>	<u>60</u>
実施箇所数	5→6	6	6	<u>7</u>	<u>7</u>
確保量合計（B）	<u>50</u>	<u>46</u>	<u>50</u>	<u>60</u>	<u>60</u>
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0

#### 【 見直しが必要になった要因 】

- ・保護者の就労時間の形態の変化により、保育標準時間から保育短時間を希望する保護者が増加傾向にあるため、通常保育の時間外に保育を希望する人が想定より少なくなった。
- ・短時間労働を希望する女性が増加傾向にある。
- ・令和5年度から実施箇所数が増える。

#### 【 検証と今後の方向性 】 見直し前

保護者の就労状況も多様化し、就労の時間帯も変化しています。人口は減少傾向にあるものの入園率は下ることなく通常保育の時間外に保育を希望する人が多くなると予想されます。令和2年9月に、認定こども園が開設予定であることから、延長保育事業での受け入れが今以上に可能になります。今後は、保育のニーズ量に鑑みながら、内容の充実と利用しやすい運営に努めます。



#### 【 検証と今後の方向性 】 見直し後

保護者の就労状況が多様化し、就労の時間帯も変化しています。そのような中、0・1・2歳児の入園率は下がることなく、急速に増え続けています。

令和2年9月に、聖ルカ幼稚園が幼保連携型認定こども園となり、令和3年4月には、幼保連携型認定こども園そらのとりこども園が開園し、延長保育事業での受け入れがそれまで以上に可能になっています。さらに令和5年4月には、聖ルカ乳児保育園が延長保育事業での受け入れを開始する予定であり、多様化する保育ニーズを鑑みながら、内容の充実と利用しやすい運営に努めます。

(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） . . . . .

【 概要 】

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、支援員の活動支援の下で遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

【 量の見込みと確保量 】 見直し前

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	333	329	325	319	328
1年生	92	103	105	92	109
2年生	87	73	82	84	73
3年生	96	95	80	90	92
4年生	31	31	31	26	29
5年生	14	15	14	14	12
6年生	13	12	13	13	13
実施箇所数	8(11)	8(11)	8(11)	8(11)	8(11)
確保量合計（B）	357	357	383	383	383
差引（B）－（A）	24	28	58	64	55



【 量の見込みと確保量 】 見直し後

	令和2年度 <u>（実績）</u>	令和3年度 <u>（実績）</u>	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	<u>241</u>	<u>323</u>	<u>351</u>	<u>367</u>	<u>367</u>
1年生	<u>85</u>	<u>119</u>	<u>115</u>	<u>123</u>	<u>123</u>
2年生	<u>72</u>	<u>89</u>	<u>101</u>	<u>101</u>	<u>101</u>
3年生	<u>53</u>	<u>59</u>	<u>69</u>	<u>71</u>	<u>71</u>
4年生	<u>15</u>	<u>37</u>	<u>41</u>	<u>46</u>	<u>46</u>
5年生	<u>10</u>	<u>14</u>	<u>18</u>	<u>18</u>	<u>18</u>
6年生	<u>6</u>	<u>5</u>	<u>7</u>	<u>8</u>	<u>8</u>
実施箇所数	8(11)	8(11)	8(11)	8(11)	8(11)
確保量合計（B）	357	357	<u>357</u>	<u>367</u>	<u>367</u>
差引（B）－（A）	<u>116</u>	<u>34</u>	<u>6</u>	<u>0</u>	<u>0</u>

### 【 見直しが必要になった要因 】

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少したが、年々、長期休暇（夏休み期間）におけるクラブへの加入者は増加傾向となっている。
- 令和4年度に、西津児童クラブの施設改修が完了予定であり、令和5年度から定員枠の拡大を見込む。

### 【 検証と今後の方向性 】 見直し前

平成31年4月の小浜美郷小学校の開校に併せ、松永、遠敷、宮川の3つの児童クラブを廃止し、国富小学校区を含めた4校の児童を受け入れるための小浜美郷児童クラブを新設しました。また、同年4月に加斗児童クラブを加斗児童館内に設置しました。

今後は、ニーズ量が増加傾向にある小浜児童クラブおよび西津児童クラブについて、令和4年度を目標に、ニーズ量に応じた適正な定員数が確保できるよう、環境整備の検討を行います。



### 【 検証と今後の方向性 】 見直し後

平成31年4月の小浜美郷小学校の開校に併せ、松永、遠敷、宮川の3つの児童クラブを廃止し、国富小学校区を含めた4校の児童を受け入れるための小浜美郷児童クラブを新設しました。また、同年4月に加斗児童クラブを加斗児童館内に設置しました。

さらに、令和5年3月に西津小学校内に設置している西津児童クラブの施設改修が完了する予定であり、それに伴い定員枠が拡大となります。

今後は、ニーズ量が増加傾向にある小浜児童クラブおよび今富児童クラブについて、ニーズ量に応じた適正な定員数が確保できるよう、環境整備を検討します。

#### (4) 地域子育て支援拠点事業 ・ ・ ・ ・ ・

##### 【 概要 】 見直し前

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所（子育て支援センター、つどいの広場、浜っ子こども園子育て支援室）を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。



##### 【 概要 】 見直し後

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所（子育て支援センター、わくわく広場、浜っ子こども園子育て支援室など）を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

##### 【 検証と今後の方向性 】 見直し前

市内3カ所で実施しており、誰でも気軽に利用できるよう、多彩な催しを開催しています。令和2年9月には、聖ルカ幼稚園が幼保連携型認定こども園となり、令和3年4月には、幼保連携型認定こども園そらのとりこども園が開園します。今後も、幼保連携型認定こども園化を進めることで、こども園に併せて設置される地域子育て支援拠点施設も増え、保護者や地域における子育て力が高まることが期待できます。

また、子育て支援センターでは、土曜日の開放日を今後増やすなど、施設を利用しやすい環境づくりに努めてまいります。さらに、令和5年度に供用開始予定の健康管理センター内に子育て支援センターを移設し、気軽に子育て相談ができる環境の整備と窓口機能の充実を図っていきます。



##### 【 検証と今後の方向性 】 見直し後

令和2年9月に聖ルカ幼稚園、令和3年4月にはそらのとりこども園が幼保連携型認定こども園として開園し、市内5カ所で地域子育て支援拠点事業を実施しており、誰でも気軽に利用できるよう、多彩な催しを開催しています。

今後も、幼保連携型認定こども園化を進めることで、こども園に併せて設置される地域子育て支援拠点施設も増え、保護者や地域における子育て力が高まることが期待できます。

また、現在の子育て支援センターは、令和5年度に供用開始予定の新・健康管理センター内に移設予定であり、移設後は土曜日の開放日を増やすなど、施設を利用しやすい環境づくりに努め、気軽に子育て相談ができる環境の整備と窓口機能の充実を図っていきます。

(5) 一時預かり事業 . . . . .

- ① 幼稚園および認定こども園幼稚園部の在園児を対象とした預かり保育  
(見直し前)



- ① 認定こども園1号認定の在園児を対象とした預かり保育 (見直し後)

【概要】見直し前

就労等の理由により、教育時間の終了後に、家庭で保育を受けることが困難になった幼児について、認定こども園等で預かり、必要な保育を行う事業です。



【概要】見直し後

認定こども園1号認定の在園児が、教育時間の前後または長期休業日などに一時的に保育が困難な場合、教育時間を超えて認定こども園で預かり、必要な保育を行う事業です。

【実績】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ人数(人)	4,778	5,515	5,080	4,523	6,363
実施箇所数(1号認定)	2	2	2	2	2
実施箇所数(2号認定)	1	1	1	1	1

【量の見込みと確保量】見直し前

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	4,800	5,400	5,400	5,400	5,400
実施箇所数 (1号認定)	2	3	3	3	3
実施箇所数 (2号認定)	1→2	3	3	3	3
確保量合計(B)	4,800	5,400	5,400	5,400	5,400
差引(B) - (A)	0	0	0	0	0



【 量の見込みと確保量 】見直し後

	令和2年度 <u>(実績)</u>	令和3年度 <u>(実績)</u>	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	<u>698</u>	<u>351</u>	<u>317</u>	<u>317</u>	<u>317</u>
実施箇所数 (1号認定)	2	3	3	3	3
実施箇所数 (2号認定)	1→2	3	3	3	3
確保量合計 (B)	<u>698</u>	<u>351</u>	<u>317</u>	<u>317</u>	<u>317</u>
差引 (B) - (A)	0	0	0	0	0

【 見直しが必要になった要因 】

- ・共働き家庭の増加により1号認定児が減少し、利用数が減少する見込みである。
- ・今後も1号認定児の増加は予想できない。

【 検証と今後の方向性 】見直し前

今後も、認定こども園等における一時預かりに対するニーズは高いと予想されます。令和2年9月には、聖ルカ幼稚園が幼保連携型認定こども園となり、令和3年4月には、幼保連携型認定こども園そらのとりこども園が開園します。今後も、ニーズに応じた適正な施設整備に取り組み、保育の質の維持・向上に努め、利用しやすい環境整備を推進します。



【 検証と今後の方向性 】見直し後

令和2年9月に、聖ルカ幼稚園が幼保連携型認定こども園となり、令和3年4月には、幼保連携型認定こども園そらのとりこども園が開園しました。

共働き家庭の増加により1号認定児が減少し、認定こども園における一時預かりに対するニーズはそれほど高くありませんが、今後も、ニーズに応じた適正な施設整備に取り組み、保育の質の維持・向上に努め、利用しやすい環境整備を推進します。



## ② 地域子育て支援拠点等における一時預かり

### 【 概要 】

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、認可外保育施設等で一時的に預かる事業です。

### 【 検証と今後の方向性 】 見直し前

近年、低年齢児から保育園等に預ける保護者が増えたことで、一時預かり事業の利用ニーズ量はそれほど伸びませんでした。その一方で、短時間労働を希望する女性が増加傾向にあり、一定のニーズ量は今後も継続してあることが予想されます。

また、令和5年度から供用開始予定の健康管理センター内に、現在の子育て支援拠点施設を移設する予定で、この子育て支援センターと併設して一時預かり事業を実施する計画です。



### 【 検証と今後の方向性 】 見直し後

近年、低年齢児から保育園等に預ける保護者が増えたことで、一時預かり事業の利用ニーズ量はそれほど伸びませんでした。その一方で、短時間労働を希望する女性が増加傾向にあり、一定のニーズ量は今後も継続してあることが予想されます。

また、令和5年度から供用開始予定の新・健康管理センター内に、現在の子育て支援センターを移設し、支援センターと併設して新たに一時預かり所を設ける予定であり、これまで以上に利用しやすい環境を整えます。

## (6) 病児・病後児保育事業 . . . . .

### 【 概要 】

仕事などで保護者が保育をできず、保育園や小学校などにも通うことができない「病気中の子ども（病児）」や「病気回復期にあつて、集団保育が困難な子ども（病後児）」を保育施設で保育士・看護師が一時預かりする事業です。

### 【 実績 】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
延べ人数（病児）	-	-	-	-	100
（人）（病後児）	6	65	23	6	29
実施箇所数	1	1	1	1	2

### 【 量の見込みと確保量 】 見直し前

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み（A）	87	85	83	83	82
実施箇所数	2	2	2	2	2
確保量合計（B）	87	85	83	83	82
差引（B） - （A）	0	0	0	0	0



### 【 量の見込みと確保量 】 見直し後

	令和 2 年度 （実績）	令和 3 年度 （実績）	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み（A）	43	118	108	108	108
実施箇所数	2	2	市内 2 市外 2	市内 2 市外 2	市内 2 市外 2
確保量合計（B）	43	118	108	108	108
差引（B） - （A）	0	0	0	0	0

### 【 見直しが必要になった要因 】

- ・ 制度周知が進み、利用ニーズが高まりつつある。
- ・ 令和 4 年度から他町との広域連携が始まり、保護者の職場がおおい町や高浜町の場合に、職場の近くで預けることが可能となった。

### 【 検証と今後の方向性 】 見直し前

病児・病後児保育事業については、実績に比べニーズを多く見込んでいます。本市にはこれまで病後児保育所1カ所（定員2人/日）がありましたが、令和元年5月には病児・病後児保育所（定員4人/日）が増設され、今後予想されるニーズにも対応できるものと考えています。

アンケート結果を見ると「病児保育所があれば利用したかった」と回答した人が27.7%、「知らなかったので利用したい」と回答した人が5.6%で、いずれも前回のアンケート結果より増加しており、核家族化の進行や保護者の共働きが増えたことが原因と考えられます。一方で、「病児・病後児保育施設を利用したいとは思わない」と回答した人は66.3%で、前回より減少したものの、大半は「他人に看てもらうのは不安」「親が仕事を休んで対応するのが子どもにとっていいから」といった「病気のときくらい子どもを看たい」という理由を挙げられています。しかし、利用したくない理由の3割程度が「制度を知らなかった」「利用料が分からない」といった周知不足であったことから、今後は制度の周知に努め、その上でニーズとサービスのバランスを検証していきます。



### 【 検証と今後の方向性 】 見直し後

本市には病児・病後児保育所（定員4人/日）が2カ所ありますが、令和4年4月からは、おおい町と高浜町との広域連携も始まり、市外の施設でも預けることができるようになり、利便性も高まりました。

計画策定時のアンケート結果では、制度を知らない保護者が多く、周知不足が課題であったことから、保育園等にチラシを配付するなど制度の周知に努めたことにより、利用者は増加傾向にあり、今後もニーズは高まると予想されます。

## (8) 妊婦健康診査事業 . . . . .

### 【 概要 】

母子保健法第 13 条に基づき、妊婦および胎児の健康の保持増進および異常の早期発見を目的として、すべての妊婦が妊娠中に必要な妊婦健康診査が受診できるよう支援する事業です。

県内各医療機関等、指定の医療機関で使用できる妊婦健診受診票を交付し、経済的負担が少なく妊娠中に必要な検査等が受診できる体制となっています。里帰り等で指定外の医療機関で受診した場合でも、申請により助成金を受取ることができ、安心して医療的管理の下、妊娠期間を過ごすことができるようになっています。

### 【 検証と今後の方向性 】 見直し前

女性の妊娠の意思表示をもって交付する「母子健康手帳」に合わせ、健診受診票を発行し、確実な妊婦健診の受診を勧めます。原則、保健師との面談により母子健康手帳を交付することで、妊娠初期から、妊娠の経過や出産およびその後の子育てに関する保健指導を実施し、早期から母性意識を高めるとともに、子育てへの十分な準備を整えられるよう支援します。内容については、医師会との協議により、必要な検査項目の追加等、事業の拡充に努めます。

また、出産後の不安定なホルモンバランス等の影響を受けての心身の不調や、慣れない育児の不安や負担等の中で発症する産後うつや生活習慣病の発症予防を目的に、メンタルヘルスケアを含む産婦健診と産後ケアの実施体制を整備していきます。



### 【 検証と今後の方向性 】 見直し後

女性の妊娠の意思表示をもって交付する「母子健康手帳」に合わせ、健診受診票を発行し、確実な妊婦健診の受診を勧めます。原則、保健師との面談により母子健康手帳を交付することで、妊娠初期から、妊娠の経過や出産およびその後の子育てに関する保健指導を実施し、早期から母性意識を高めるとともに、子育てへの十分な準備を整えられるよう支援します。内容については、医師会との協議により、必要な検査項目の追加等、事業の拡充に努めます。

また、出産後の不安定なホルモンバランス等の影響を受けての心身の不調や、慣れない育児の不安や負担等の中で発症する産後うつや生活習慣病の発症予防を目的に、メンタルヘルスケアを含む産婦健診と産後ケアを引き続き実施します。

## (10) 養育支援訪問事業 ・ ・ ・ ・ ・

### 【 概要 】

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要であると認められる家庭を家庭相談員が訪問し、保護者の育児、家事などの支援を行い、養育能力を向上させるための事業です。

### 【 検証と今後の方向性 】 見直し前

近年、保護者の養育力の低下や精神疾患などの理由で、育児や家事などが出来ない家庭が増えています。養育能力を向上させるため、訪問回数を増やすなど、養育上の諸問題の解決や軽減を図り、家庭において安定した養育が可能になるような支援が必要です。

また、令和4年度までに設置予定の「子ども家庭総合支援拠点」では、家庭相談員に加え、保健師、保育士等の専門職を配置し、より具体的な育児に関する技術的指導や養育者の精神的サポートを行います。

さらに、子どもの自立を保護する観点から、子育て世代包括支援センターや児童相談所と連絡を密にするとともに、要保護児童対策地域協議会との連携も図りながら、様々なニーズに対応出来るように取り組んでいきます。



### 【 検証と今後の方向性 】 見直し後

近年、保護者の養育力の低下や精神疾患などの理由で、育児や家事などが出来ない家庭が増えています。養育能力を向上させるため、訪問回数を増やすなど、養育上の諸問題の解決や軽減を図り、家庭において安定した養育が可能になるような支援が必要です。

また、令和4年度に設置した「子ども家庭総合支援拠点」では、家庭相談員に加え、保健師、保育士等の専門職を配置し、より具体的な育児に関する技術的指導や養育者の精神的サポートを行っています。

さらに、子どもの自立を保護する観点から、子育て世代包括支援センターや児童相談所と連絡を密にするとともに、要保護児童対策地域協議会との連携も図りながら、様々なニーズに対応出来るように取り組んでいきます。